

オンラインとリアル 併用理事会の開き方

- 1, オンライン&リアル併用理事会の必要性
- 2, オンライン&リアル併用理事会の問題点と解決法
 - ・ 法的解決(規約)
 - ・ 技術的解決
- 3, オンライン&リアル併用理事会の注意点
 - ・ 議事録の書き方
 - ・ その他

1、オンラインとリアル併用理事会の必要性

オンライン理事会の利点



感染リスクゼロ

どこからでも参加できる



- ・ 子育て中の区分所有者
- ・ 出張中の区分所有者

集会室が不要



- ・ 集会室がない管理組合

1、オンラインとリアル併用理事会の必要性

オンライン理事会の欠点



感染リスクあり

ネット環境が必要



- ・ ネット環境がない
- ・ あまりギガを使いたくない

PC又はスマホが必要



- ・ PCに苦手意識がある

無理強いはできない

1、オンラインとリアル併用理事会の必要性

選択できる



- ・ 感染リスク
- ・ ネット環境
- ・ PC 苦手

2、オンラインとリアル併用理事会の問題点と解決法

規約

▶ 現在の規約はネットでの理事会を想定していない

安全なネット環境

▶ ・スピードが遅い
・使用ギガ

オンラインの置いてきぼり

▶ リアルだけで話を進めがち

①-4-2 ITを活用した理事会の会議及び議事（53条）

・バーチャルオンリー型のITを活用した理事会を開催できることの明確化について、下記改正案で足りるか。

改正案	現行
<p>(理事会の会議及び議事)</p> <p>第53条 理事会の会議（WEB会議システム等を用いた会議を含む。）は、理事の半数以上が出席しなければ開くことができず、その議事は出席理事の過半数で決する。</p> <p>2 次条第1項第五号に掲げる事項については、理事の過半数の承諾があるときは、書面又は電磁的方法による決議によることができる。</p> <p>3・4 (略)</p> <p>【コメント】 第53条関係 ①～④ (略)</p> <p>⑤ 理事会に出席できない理事について、WEB会議システム等を用いた理事会参加や議決権行使を認める旨を、規約や第70条に基づく細則において定めることも考えられる。また、理事会に出席できない理事に限らず、理事会を開催するための物理的な場所が用意されておらず、WEB会議システム等における会議を理事会として開催することを認める旨を、規約において定めることも考えられる。いずれの場合においても、WEB会議システム等を用いることができない理事に対しては、理事会の議事について質問の機会や、通常書面等による意見の提出や議決権行使を認めるなどの配慮や、通常の理事会と同様、規約や使用細則等に則り理事会議事録を作成することが必要となる点などについて留意する必要がある。</p> <p>なお、第1項の定足数について、理事がWEB会議システム等を用いて出席し議決権を行使することが可能である場合については、当該理事本人が理事会が開催される物理的な場所に行き議決権を行使する場合と同様、当該理事についても出席理事に含まれると考えられる。ただし、出席理事として扱われるのは議決権の行使が予定される出席者に限られていることから、単なる傍聴人としてWEB会議システム等を用いて議事を傍聴する理事については、出席理事には含まれないと考えられる。</p> <p>⑥・⑦ (略)</p>	<p>(理事会の会議及び議事)</p> <p>第53条 理事会の会議は、理事の半数以上が出席しなければ開くことができず、その議事は出席理事の過半数で決する。</p> <p>2 次条第1項第五号に掲げる事項については、理事の過半数の承諾があるときは、書面又は電磁的方法による決議によることができる。</p> <p>3・4 (略)</p> <p>【コメント】 第53条関係 ①～④ (略)</p> <p>⑤ 理事会に出席できない理事について、インターネット技術によるテレビ会議等での理事会参加や議決権行使を認める旨を、規約において定めることも考えられる。</p> <p>⑥・⑦ (略)</p>

2、オンラインとリアル併用理事会の問題点と解決法

規約私案

(理事会の会議及び議事)

第53条 理事会の会議(WEB会議システム等を用いた会議を含む) は、理事の半数以上が出席しなければ開くことができず、その議事は出席理事の過半数で決する。

2 WEB会議システムを用いた理事会を開催するには、理事の過半数の賛同を得なければならない。ただし一人でもWEB理事会であれば参加できない理事がいる場合は、WEB会議システムを利用した理事会だけでなく、物理的会議室も用意しその理事の議決権の行使を確保しなければならない。

3 WEB会議システムを用いた理事会の場合は、開始時に音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時に的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認しなければならない。

2、オンラインとリアル併用理事会の問題点と解決法

必要ギガ数

●月間データ通信量ごとに1ヵ月で利用できる時間

■1時間のWeb会議で消費するデータ通信量比較(参考)

サービス名	データ通信量
Skype	約2GB
Googleハングアウト	約1.5GB
Zoom	約200~約300MB
LINE	約300MB

サービス名	データ通信量	5GB	10GB	20GB
Skype	約2GB	約2.5時間	約5時間	約10時間
Googleハングアウト	約1.5GB	約3.3時間	約7時間	約13時間
Zoom	約200~約300MB	約16時間~約25時間	約33時間~約50時間	約67時間~約100時間
LINE	約300MB	約16時間	約33時間	約67時間

2、オンラインとリアル併用理事会の問題点と解決法

オンラインの置いてきぼりをなくす



必要機材



(できれば2台)



(プロジェクター)



(マイク・スピーカー・カメラ)

2、オンラインとリアル併用理事会の問題点と解決法

1台目のパソコン



基本的に**放置**

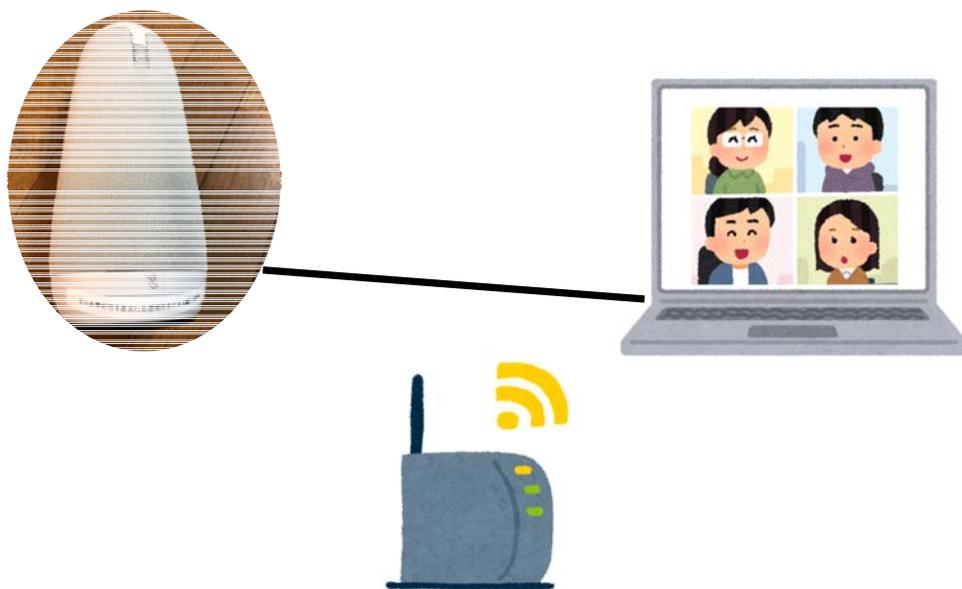


2、オンラインとリアル併用理事会の問題点と解決法

2台目のパソコン



作業用パソコン



3、オンラインとリアル併用理事会の注意点

議事録

〇〇理事長を議長に選任し、本理事会は通信回線システムを用いて開催する旨宣言した。通信回線システムにより、出席者の音声及び画像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時に的確に意見表明がお互いにできる状態となっていることが確認されて議案の審議に入った。

3、オンラインとリアル併用理事会の注意点

会議の目的と、プロセス、ゴールを明確に提示

チェックインを意識的に行う。

挙手の仕方などを練習

“雑談”の時間が必要